令和7年度 厚生労働省 テレワークセミナー

テレワーク活用事例のご紹介

~社員の働きやすさと生産性の向上の両立~

2025年

一般社団法人 日本テレワーク協会 村田 瑞枝



自己紹介させて下さい



- 宮崎県の出身です。中央区日本橋に20年住んでいます。
- **NTT**に約30年勤めていました
- 得意分野はWEBの法人向けソリューションです(25年間やってきました)
- 中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士1級、最近はロングステイアドバイザーと取得し、今、社会保険労務士の勉強中です。資格は30代でとりましたが、力不足で会社員に留まりました。
- 趣味は走ることと山登りをすること、ゴルフはお付き 合い程度。日本橋から新潟まで走っていったこともあります
- 日本テレワーク協会に来て一番良かったことは、ワーケーションついでに全国を旅し、山に登ったり走ったりできること
- 尊敬するタレントは増田明美さん

日本テレワーク協会のご紹介

設立:1991年

日本サテライトオフィス協会設立

2000年

日本テレワーク協会へ名称変更

目的:日本におけるテレワークの普及推進

理事:20名

会員:403企業·団体·自治体(2025年3月現在)

理念:情報通信技術(ICT)を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き 方である「テレワーク」を、広く社会に普及・啓発することにより、個人に活力 とゆとりをもたらし、企業・地域の活性化による調和のとれた日本社会の持 続的な発展に寄与する





テレワークを取り巻く概況



テレワークを取り巻く環境 (全体像)

社会的要因

- ► 働き方の多 様化
- ► 人口減少・ 高齢化対応
- ▶ 育児・介護 との両立

技術的要因

- ► ICTインフラ の整備
- ► クラウド/ ツールの普及
- ► セキュリティ技術の進化

制度的要因

- ► 法制度の整 備
- ► テレワーク ガイドライン
- ► 助成金・支 援制度

経済的要因

- ► BCP対策(感染症・災害 \
- ▶ オフィスコ スト削減
- ► 優秀人材の 確保競争

文化的要因

- ► 管理職の意 識改革
- ► 信頼関係の 再構築
- ► 成果で評価 する文化



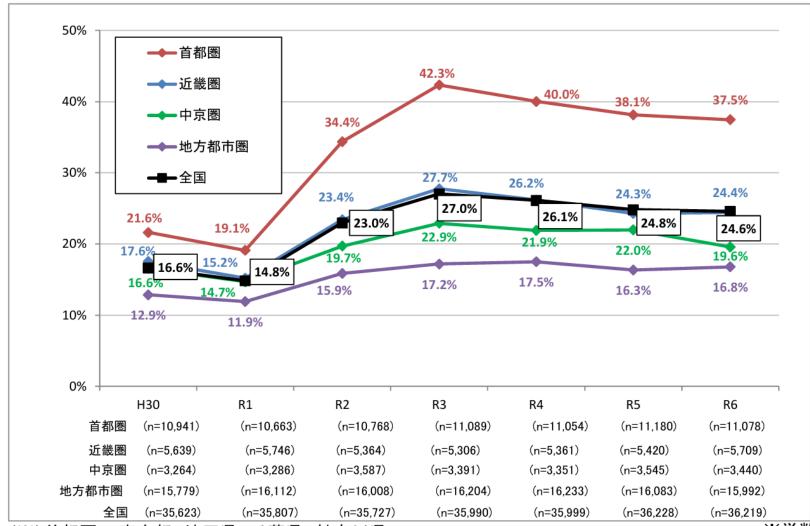
法改正によるテレワーク推進の動き

全体的な実施率の低下傾向

企業規模や業種による差:大企業を中心にオフィスへの回帰を進める動きが見られる一方で、中小企業や特定の職種では引き続きテレワークが活用されています。 働き手のニーズとのギャップ

国土交通省 令和6年度 テレワーク人口実態調査

雇用型テレワーカーの割合【H30-R6】



(※)首都圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

中京圈: 愛知県、岐阜県、三重県

近畿圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方都市圏: 上記以外の道県

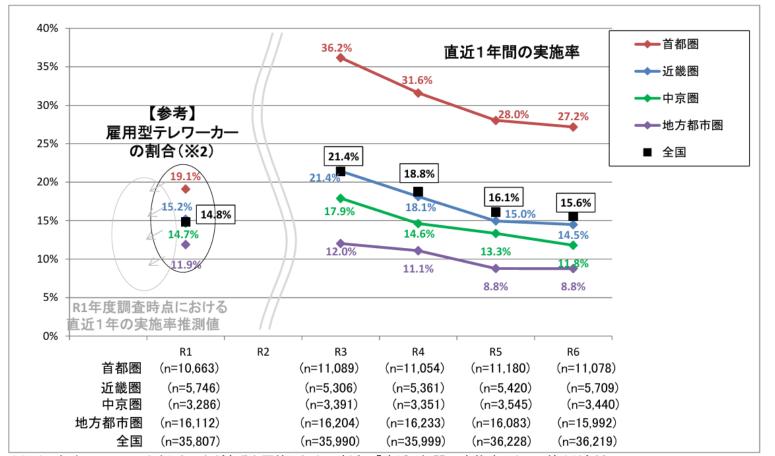
※単数回答

国土交通省 令和6年度 テレワーク人口実態調査

【設問対象者】雇用型就業者[n=36,219]

- 〇コロナ禍以降の直近1年間のテレワーク実施率(※1)は、どの地域も減少しているが、全国平均ではコロナ流 行前時点のテレワークをしたことのある人の割合と比べて高い水準を維持。
- ⇒コロナ禍からのより戻しが見られるが、全国平均では従前よりは高い水準にあり、定着傾向。
- (※1)雇用型就業者のうち、各調査年度において直近1年間にテレワークを実施しているテレワーカーの割合

直近1年間のテレワーク実施率【R3-R6】



https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001878996.pdf

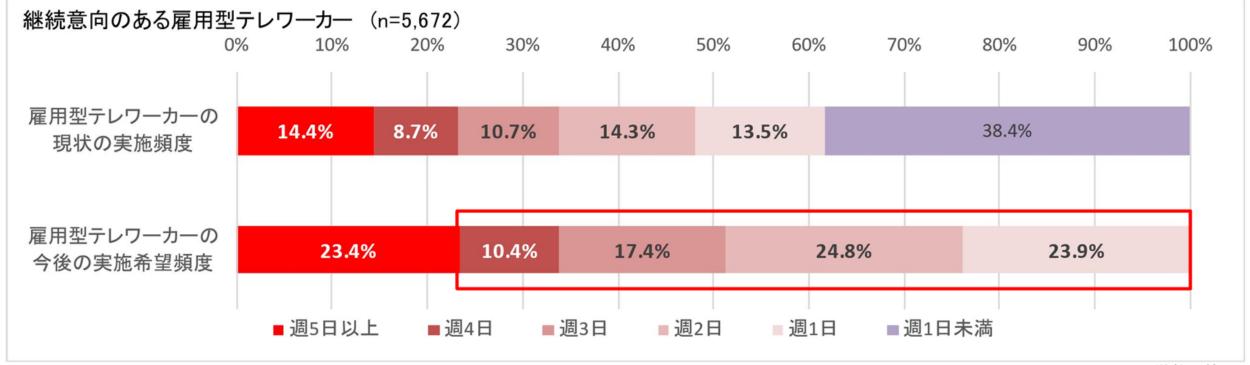
(※2)これまでテレワークをしたことがあると回答した人の割合。「直近1年間の実施率」はこの値よりも低い。

国土交通省 令和6年度 テレワーク人口実態調査

【設問対象者】雇用型テレワーカーのうちテレワーク継続意向あり[n=5,672]

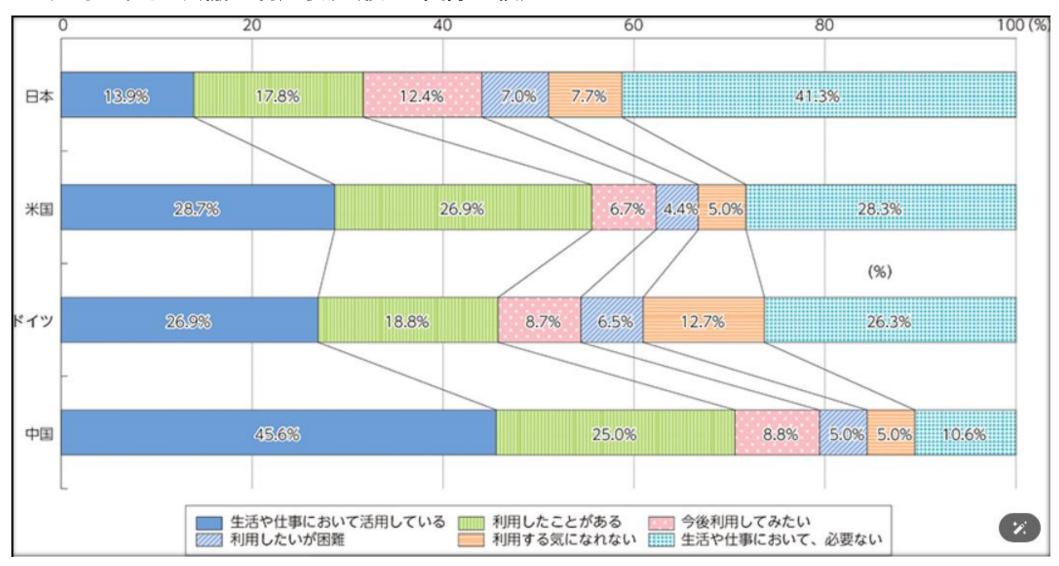
- 〇継続意向のある雇用型テレワーカーの実施希望頻度は、<u>現状よりも高い。</u>
- 〇継続意向のある雇用型テレワーカーの実施希望頻度は<u>週2日が最も多く、次いで週1日、週5日以上が高い</u>。 半数以上が週3日以上を希望。
- ○7割以上は週1以上の出社と組み合わせたハイブリットワークを希望

継続意向のある雇用型テレワーカーの実施希望頻度と現状の実施頻度



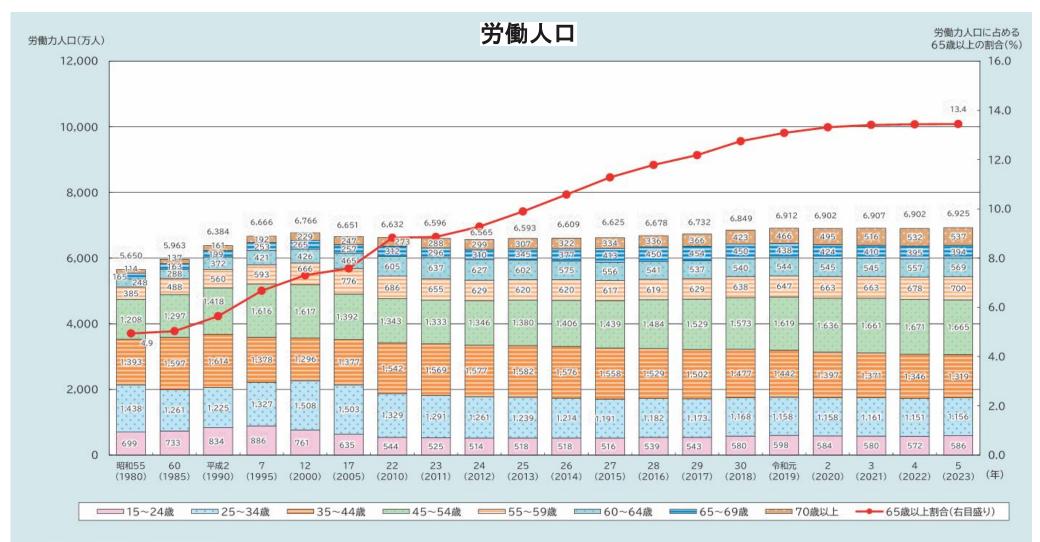
総務省 令和6年版 情報通信白書

テレワーク・オンライン会議の利用状況(個人・国際比較)



https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd21b220.html

内閣府 令和6年版高龄社会白書



資料:総務省「労働力調査」

- (注1) 年平均の値
- (注2)「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
- (注3) 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。
- (注4) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/zenbun/pdf/1s2s_01.pdf 8

育児介護休業法 テレワークに関する法改正

2025年4月1日施行

【追加】

3歳に満たない子を養育する労働者に関し、育児短時間勤務制度を講ずることが困難な場合の代替措置の選択肢の1つにテレワークが追加されました。

【努力義務】

3歳に満たない子を養育する労働者で育児休業をしていないもの、又は**要介護状態にある対象家族を介護する労働者**で介護休業をしていないものがテレワーク等を選択できるように措置を講ずることが、事業主の努力義務となりました

2025年10月 1日施行

【義務】

事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対して、職場のニーズを把握した上で、①始業時刻等の変更、②テレワーク等(10日以上/月)、③保育施設の設置運営等、④養育両立支援休暇(就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇)の付与(10日以上/年)、⑤短時間勤務制度、の中から2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。

【義務】

3歳に満たない子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として上記で選択した制度(対象措置)に関する以下の周知事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません

育児・介護休業法 令和 6 年(2024年)改正内容の解説 <厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部(室)> https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001407488.pdf を元に日本テレワーク協会村田が作成

テレワークを取り巻く概況

- ■労働力確保は急務
- ■「テレワーク」は、働く(ための)手段の一つ
- ■IT化をきっかけとしたテレワークが普及
 - ▶業種・業界の広がり→できない業種といった言い訳がしにくい
 - ▶人材確保へつながる
- 育児介護休業法の改正



「みんなでやろうテレワーク」ではなく、「わたしのためのテレワーク」に

【第6回テーマ】

テレワークが 障がい者雇用の課題を解決

想定されるメリット

1.通勤困難の解消

身体的・精神的な理由で通勤が困難な障がい者でも、自宅で働けることで就業機会が広がります。

2.地域格差の是正

地方在住者でも都市部の企業に就職できるため、地域による雇用機会の差を縮小できます。

3.柔軟な働き方の実現

障がいの特性に応じて、勤務時間や業務内容を調整しやすく、働きやすい環境を構築できます。

4.支援機関との連携強化

就労支援センターなどと連携し、体調管理や業務サポートを遠隔で行う体制が整備されつつあります

5.企業の雇用義務達成に貢献

法定雇用率の達成に向けて、テレワークは有効な手段となり、企業の社会的責任にも応えられます。

フジ住宅株式会社のJTAテレワーク推進賞のプレゼンター

Presenter

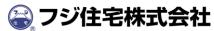
Yuki Oomukai

大向 優貴 さん

パラスイマー!



幸せはこぶ住まいづくり





フジ住宅株式会社の経営理念

*せはこぶ住まいづくり) フジ住宅株式会社

社員のため

社員の家族のため

顧客・取引先のため

株主のため

地域社会のため

ひいては国家のために当社を経営する

フジ住宅株式会社のテレワーク導入の目的・経緯について

目的



「社員のニーズに応じた働き方」

社員のため、社員の家族のため、「テレワーク」を通じて、 社員がより一層働きやすくなり、ワークライフバランスを 実現できるようにテレワーク導入を実践してきました。

フジ住宅株式会社の取組の成果

●ビジネス革新

モバイルワーク中の社員

FUI DE LA COLLEGIO DE

- ◆ 中古物件の買取査定承認手続きを社外からできる システム開発
- ◆ 取引先工務店様を巻き込んだ工事に係る受発注・工事完了報告・請求までを

一気通貫でペーパレス化

- ◆ 部署を跨ぎ、お取引先業者様も巻き込んだ クラウドDBシステムの開発・利用拡大
- ◆ Web会議の利用拡大
- ◆ Web上で打刻が申請できる勤怠システムの導入



当社マンション管理人

◆ ご高齢(60~70代)のマンション管理人の方にも全員タブレットを配付し、 自社開発のアプリを用いて業務に従事いただいている。

例:水道検診・勤怠管理・日報管理・受発注依頼等

フジ住宅株式会社の取組の成果

●身体障がい者支援の為のテレワーク活用





- ◆ 東京パラリンピックを目指すパラアスリートのテレワーク活用
- ◆ 遠隔地での完全在宅勤務

●BCP 対策の為のテレワーク活用 📆



- ◆ 2018年9月の大阪を直撃した台風21号発生時、テレワークを活用。
- ◆ 今回のコロナ対策として全社員へテレワークを推奨 BCP 対策用のPC100 台全機稼働+a

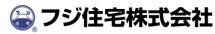
●社員と社員のご家族の(看病時)の為のテレワーク活用



- 例:①ケガや頚椎症等身体的な事情により通勤困難時
 - ②妊娠中安静が推奨された時
 - ③社員の配偶者の体調が悪い時
 - ④健康診断の結果により精密検査を受けることになった場合 (=就業時間内に受診可能) の受診前後 等

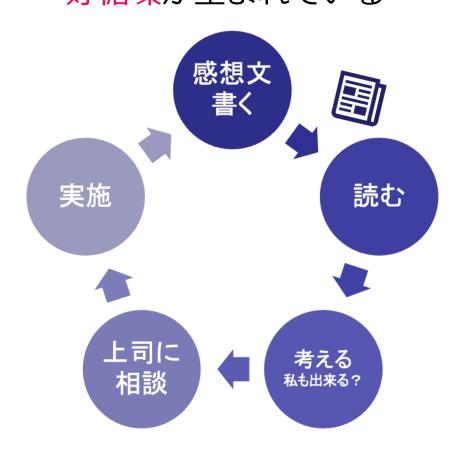
フジ住宅株式会社の取組 全社員でシェアする

幸せはこぶ住まいづくり



経営理念感想文

社員は他の社員のテレワーク事例を知り、 自身の参考にし、さらにテレワーク活用が広がっていく → 好循環が生まれている



フジ住宅株式会社の実際の声

1 障がい者支援

前職ではIT関係の職場で働いていましたが、通 勤ラッシュ・労働時間を考慮して転職しました。 前職では時間外労働が当たり前でしたが、今は 透析の時間を配慮した勤務体系になっています。 柔軟な社風に働きやすさを感じています。

股関節の手術を行ったため通勤のない完全在宅 勤務で転職しました。

入社時はシステム室に配属でしたが、大学や前職の経験を生かしたいと希望し、内部監査室に 異動しました。

テレワークであればどのような業務が出来るか 上司と相談しました。業務で必要な機材(シュレッダー等)も自宅に支給してくれました。 完全在宅勤務でも責任のある仕事に挑戦させて もらえることにやりがいを感じています!



神奈川県在住 システム室



山口県在住システム室



大分県在住 内部監査室



大阪府在住 システム室

前職はオフィス勤務でしたが、呼吸器機能障害があるため、体力に自信がなく実際体調を壊すことも多く、休日は体力温存に努めることも多かったです。

フジ住宅に完全在宅ワーカーとして入社してからは、体調が安定し、休日も充実しています。 業務上不明な点等出てきた際は、チャットで直ぐにコミュニケーションを取れたり、直ぐに Web会議を使った打合せも行っていただけるので、仕事もスムーズに進める事が出来ており、 充実して仕事ができています。

通勤が出来ない距離ではないのですが、体力 面・体調面を考慮して週に2日はテレワークを 利用しています。

はじめは新卒でテレワークに不安もありましたが、テレワーク時に質問をしても快く回答いただけたのですごく安心しました。社員のため社員の家族のためになることは取り入れる社風の中で体力面に不安なく自分らしく業務に取り組めています!



JTAテレワーク推進賞で優秀賞の後に特別賞も受賞

テレワーク利用のメリット: 利用による効果 組織健康度調査

活性度・仕事満足度・WEの全項目で例年全国平均より上回る結果となっている

設定項目	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	全国平均值
活性度	2.53	2.53	2.56	2.46	2.26
仕事満足度	3.00	2.96	2.97	2.98	2.60
WE(ワーク・エンゲイジメント)	2.83	2.80	2.84	2.89	2.52

各尺度の理論上の最大値は4.00



障がい者雇用のメリット

- 1.通勤困難の解消
- 2.地域格差の是正
- 3.柔軟な働き方の実現
- 4.支援機関との連携強化
- 5.企業の雇用義務達成に貢献

デジタル化の促進・展開 エンゲージメントの向上 健康経営実現

に留まらず



障がい者でない社員も含め本当の 意味で「働きやすい会社」に

生産性向上にも寄与

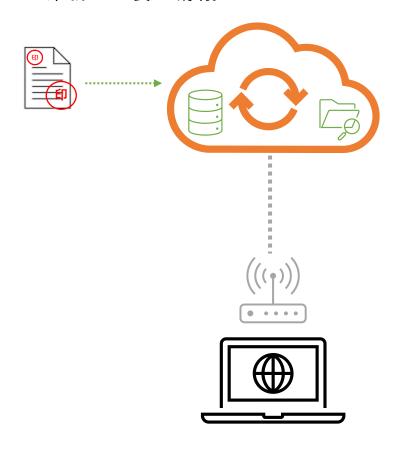


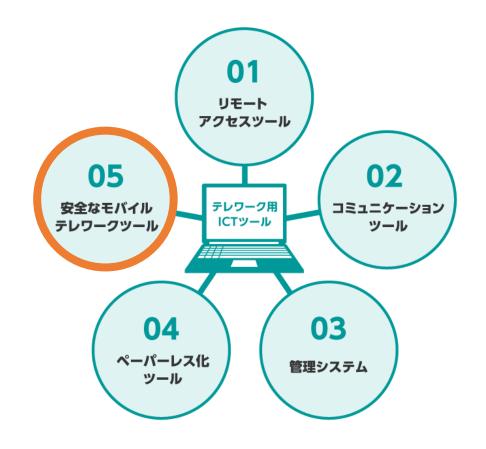
ICTの留意点



テレワークに必要なICTツール

まずは、モバイル端末、通信環境、業務用データがあればスタートできます。 何よりも業務に必要な情報とプロセスがデジタル化されていること、セキュリティが担保されていることが重要です。





厚労省 テレワーク総合ポータル

テレワーク時代で何が変わったのか?

働く場所

→コントロール外

- ・PC等情報機器の紛失/盗難リスク増
- ・ネットワーク接続経路の複雑化
- ・家族等による誤操作
- ・オンライン会議の常用
- ・ひとりぼっち(有事の対応)

情報資産の格納場所

→クラウド

- ・キャビネット→サーバ→クラウドストレージ
- ・業務システム→SaaS・PaaSの普及

サイバー攻撃

→ランサムウェア・ビジネス詐欺

- ・6000憶回の攻撃(国内)
- ・巧妙なマルウェア
- ・金銭狙い悪質化

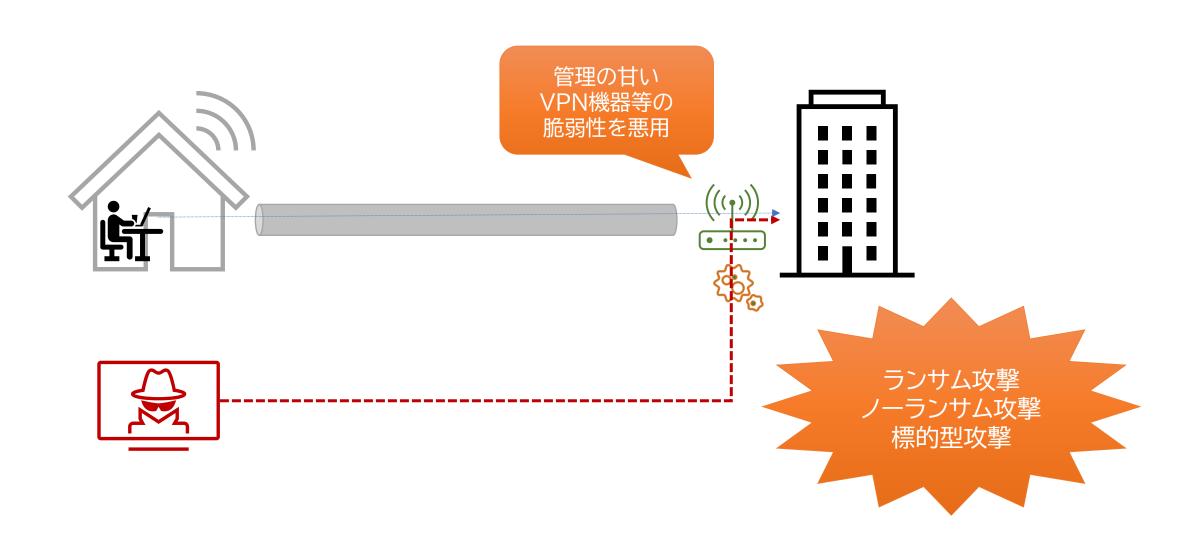
情報セキュリティ10大脅威2025

順位	「組織」向け脅威		10大脅威での取り扱 い (2016年以降)	
1	ランサム攻撃による被害	2016 年	10年連続10回目	
2	サプライチェーンや委託先を狙った攻撃	2019 年	7年連続7回目	
3	システムの脆弱性を突いた攻撃	2016 年	5年連続8回目	
4	内部不正による情報漏えい等	2016 年	10年連続10回目	
5	機密情報等を狙った標的型攻撃	2016 年	10年連続10回目	
6	リモートワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃	2021 年	5年連続5回目	
7	地政学的リスクに起因するサイバー攻撃	2025 年	初選出	
8	分散型サービス妨害攻撃(DDoS攻撃)	2016 年	5年ぶり6回目	
9	ビジネスメール詐欺	2018 年	8年連続8回目	
10	不注意による情報漏えい等	2016 年	7年連続8回目	

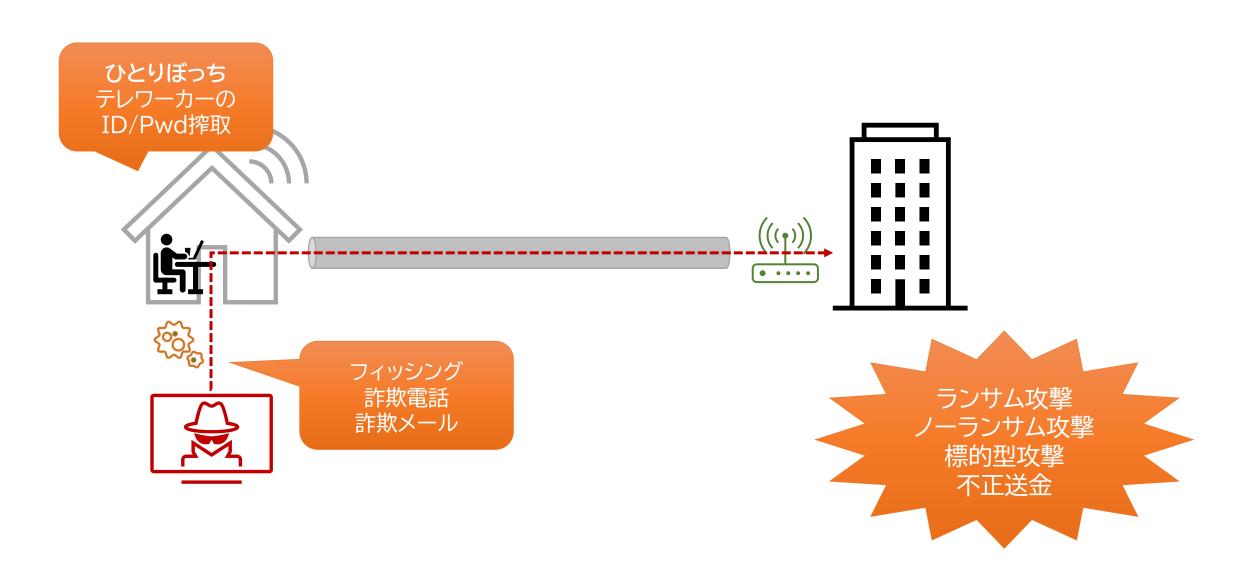
「個人」向け脅威(五十音順)		10大脅威での取り扱 い (2016年以降)
インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	2016 年	6年連続9回目
インターネット上のサービスへの不正ログイン	2016 年	10年連続10回目
クレジットカード情報の不正利用	2016 年	10年連続10回目
スマホ決済の不正利用	202 0年	6年連続6回目
偽警告によるインターネット詐欺	202 0年	6年連続6回目
ネット上の誹謗・中傷・デマ	2016 年	10年連続10回目
フィッシングによる個人情報等の詐取	2019 年	7年連続7回目
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	2016 年	10年連続10回目
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金 銭要求	2019 年	7年連続7回目
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	2016 年	3年連続5回目

出典: IPA (独立行政法人 情報処理推進機構)

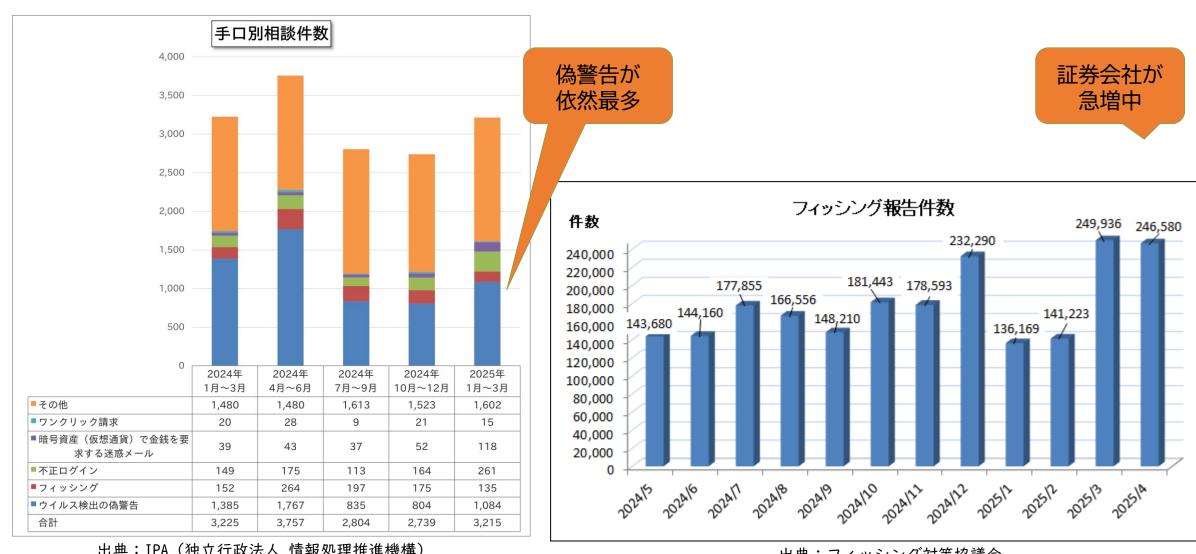
テレワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃①



テレワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃②



セキュリティ相談・報告件数



出典: IPA (独立行政法人 情報処理推進機構)

出典:フィッシング対策協議会

ウイルス検出の偽警告



(i))

マイクロソフトセキュリティ アラーム、エラーナンバー XXXXXXXX。

あなたのPCは第2バンクトロイヤンに感染しています。このウィルスはクレジットカード情報、Facebookのパスワード、その他の個人情報でリモートIPアドレスを通し、フリーダイヤルで当社に今すぐお電話ください。

出典:一般財団法人 日本サイバー犯罪対策センター

巧妙化するフィッシング

カード会社から請求金額のお知らせ



証券会社からキャンペーンのお知らせ

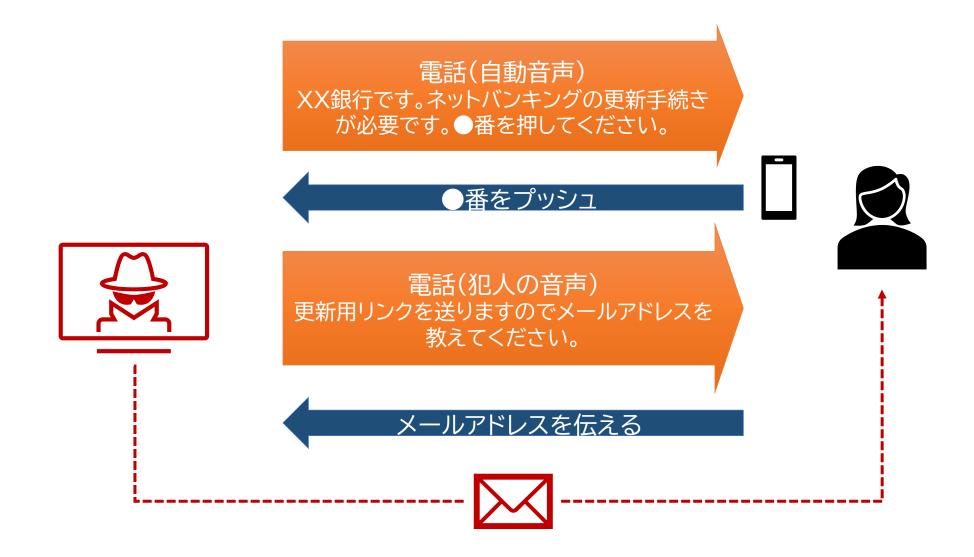


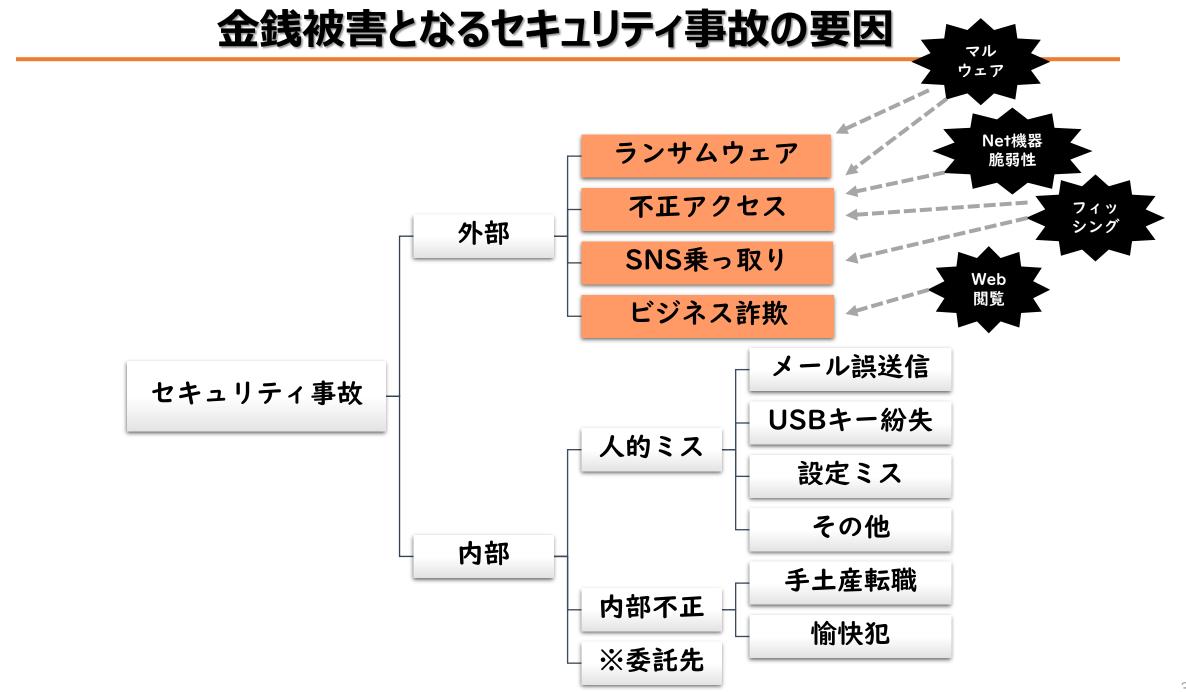
ガス会社から支払金額不足のお知らせ



出典:フィッシング対策協議会

ボイスフィッシング(ビッシング)





まずはミニマム対策7条

特定・防御(脆弱性の点検)

最新パッチ (端末)

教育・訓練 (犯罪手口の共有) パスワード強化 (使いまわし禁止)

防御・検知(侵入機会の最小化)

最新パッチ (自宅含むNet機器) クラウド設定 (委託・退職者ID)

対応・復旧(被害の最小化)

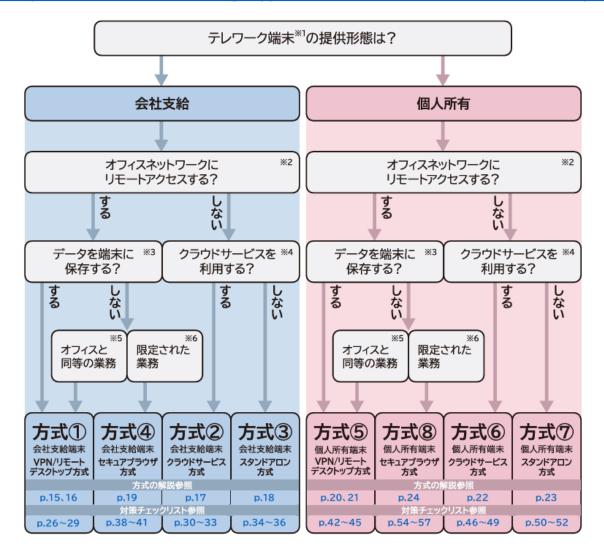
オンラインバンキング・クレカ決済 多要素認証

有事の手順 相談窓口



中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き

https://www.soumu.go.jp/main_content/000816096.pdf



方式① テレワークセキュリティ 対策チェックリスト(1/4)

会社支給端末: VPN/リモートデスクトップ方式

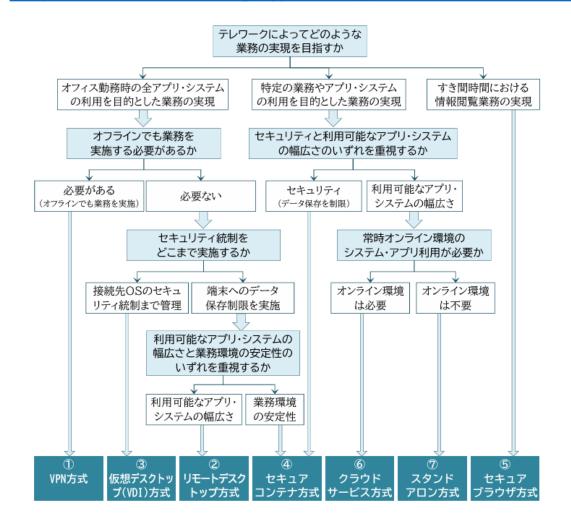
※対策内容の<u>下線付き用語</u>については、p.88 以降で解説しています。

優先度: ◎		A3 見開きで印刷して、問題なければノチェックしましょう。 🎝				
No.	分類 [p.70~87]	対策内容		想定脅威 [p.65~69]		
1-1	資産・構成管理 → p.71	テレワークには許可した端末のみを利用するよう周知し、テレワーク端末とその利用者を把握する。		マルウェア感染 不正アクセス 盗難・紛失		
1-2	資産・構成管理 → p.71	テレワークで利用しているシステムや取り扱う <u>重要情報</u> を 把握する。		不正アクセス 情報の盗聴		
2-1	マルウェア対策 → p.72、73	テレワーク端末にウイルス対策ソフトをインストールし、リアルタイムスキャンを有効にする ^{※1} 。ウイルス対策ソフトの <u>定義ファイル</u> を自動更新する設定にするか、手動で更新するルールを作成する。		マルウェア感染		
2-2	マルウェア対策 → p.72、73	不審なメールを開封し、メールに記載されている URL をクリックしたり、添付ファイルを開いたりしないよう周知する。		マルウェア感染		
3-1	アクセス制御・ 認可 → p.74、75	許可された人のみが重要情報を利用できるよう、システムによる <u>アクセス制御</u> やファイルに対する <u>パスワード</u> 設定等を行う。		不正アクセス		
4-1	物理セキュリティ → p.76	テレワーク端末にのぞき見防止フィルタを貼り付けるよう 周知する。		情報の盗聴		
4-2	物理セキュリティ → p.76	テレワーク端末から離れる際には、スクリーンロックをかけるよう周知する。		情報の盗聴		
5-1	脆弱性管理 ➡ p.77、78	テレワーク端末にはメーカーサポートが終了した <u>OS</u> やアプリケーションを利用しないよう周知する。		不正アクセス		
5-2	脆弱性管理 → p.77、78	テレワーク端末の <u>OS</u> やアプリケーションに対して最新の <u>セ</u> <u>キュリティアップデート</u> を適用するよう周知する。		不正アクセス		
5-4	脆弱性管理 → p.77、78	テレワーク端末から社内にリモートアクセスするための VPN 機器等には、メーカーサポートが終了した製品を利用 せず、最新の <u>セキュリティアップデート</u> を適用する。		不正アクセス		
7-1	インシデント 対応・ログ管理 → p.80、81	セキュリティインシデントの発生時や、そのおそれがある状況に備えて、 <u>対応手順</u> 及び関係者への <u>各種連絡体制</u> を定め、従業員に緊急連絡先を周知する。		マルウェア感染 不正アクセス 盗難・紛失 情報の盗聴		



総務省テレワークセキュリティガイドライン

https://www.soumu.go.jp/main_content/000752925.pdf





https://japantelework.or.jp/tw info/suguwakaru/guide/

やってみようかなと、少しでも思ったら



0120-86-1009

平日9時から17時



sodan@japan-telework.or.jp



ご訪問して行うコンサルティングも、3回まで無料です。 IT系も労務管理系も、幅広く対応できます。

厚生労働省事業